

産休・育児休業中の不安を解消し、万全の体制で職場復帰が図れる充実の支援体制を確立する。

活動内容

最初の仕組みづくりは外部にも相談

平成14年に初めて社員が育児休業を取得することになったことがきっかけで、職場復帰プログラムを作成する等、様々な取組みを始めた。取組みについては財団法人21世紀職業財団に相談し、仕組み作りの参考にした。取り組んでいる両立支援制度は以下の通り。

- 1) 「仕事」と「子育て」を両立できる職場環境の改善と職場風土の醸成に取り組むことについて、HPや社内報で公表している。
- 2) 管理職を対象に両立支援研修を行っている。
- 3) 育児休業者が職場復帰しやすくするために、社内報の送付などの情報提供、復帰後の仕事と育児の両立に関する相談などを実施している。
- 4) 子の看護休暇（年10日）を設けている。
- 5) 配偶者出産休暇（2日）を設けている。
- 6) つわり休暇（通算14日）を設けている。
- 7) 育児、介護に関して要した費用の補助制度、貸付制度を設けている。
- 8) サンクス・デー（ノー残業デー）を実施している。
- 9) サンクス・ホリデー（年次有給休暇の計画的取得制度）を導入している。
- 10) 育児休業、介護休業、子・扶養家族の看護、ボランティア、私傷病治療のために使える失効年次有給休暇制度を設けている。
- 11) 結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護のため退職する従業員を対象にした再雇用制度を設けている。
- 12) 「仕事と家庭を考える月間」「男女共同参画週間」にポスターを掲示している。



配偶者出産休暇を取得し、
出産に立ち会った社員



育児休業後、短時間勤務を取得している社員

活動の効果

職場復帰は万全の体制で

現在までに、育児休業を取得した社員は3名おり、内2名が2回取得している。復帰した社員も現在は短時間勤務をしている。現在も2名が育児休業を取得している。

育児休業中には、休業取得者から業務の引継ぎを受けた担当者に業務月報を作成してもらい、休業取得者に送付する、希望者には在宅講習、職場復帰直前・直後講習の実施等、フォローアップを行っており、安心して復帰できる態勢になっている。

従業員からは、以前より制度が充実し、利用しやすい環境になってきているとの意見も出ている。会社の制度について、従業員から意見を募る機会を設けており、保育費の補助や育児休業期間、短時間勤務期間の延長等を希望する意見も出てきている。

活動継続のポイント

制度の周知

制度の周知については、取得者本人に対してはもちろんのこと、職場の他の従業員の理解がないとスムーズに行かないと考え、制度に対する意識を高めてもらう方法として、社内報を通じて情報を提供し、採用時に制度説明の機会を設けている。



育児休業を2回取得した社員

課題と今後の展望

まだまだ足りない男性の育児参加

これまで配偶者出産休暇の取得が少なかったため、平成19年から周知に力を入れてきた結果、平成20年より取得者が増加した。一般的に、育児について女性の負荷が高く、そのことが女性の能力発揮の妨げになる可能性もあり、男性の育児参加を促進したいと考えている。

育児支援等については、財団法人21世紀職業財団の助成金制度を利用しており、費用の負担感はありません。制度を充実させることで、兵庫県や内閣府などでの取組みを紹介してもらい、会社のイメージアップに繋がっている。

他の企業や諸団体との連携

財団法人21世紀職業財団や兵庫県が主催するセミナーなどで情報を収集している。一部の企業が制度を導入し、社員が制度を利用できても、その社員の配偶者が勤める企業に制度がなければ、一方に負担が偏るため、できるだけ多くの企業で制度を導入し、支援していただきたいと考えている。

また、住んでいる地域により受けられる育児支援の内容が異なるため、各自自治体での育児支援の充実を願っている。

今後継続していくには、やはり全社員の理解と協力が必要であり、今後とも制度の周知徹底を図り、「仕事」と「子育て」を両立できる職場環境の改善と職場風土の醸成に理解と協力を呼び掛けていくことが重要だと考えている。

企業情報

- ・所在地：〒657-0864 兵庫県神戸市灘区新在家南町1丁目2番1号
- ・ホームページ：<http://www.koizumiseima.co.jp>
- ・従業員数：120人
- ・事業概要：黄麻・合成樹脂事業、産業用繊維製品、土木建築資材、業務用液体容器、農業用資材等、不動産賃貸事業。スポーツレジャー事業



職場風景